

暴追

2025. 8. 20
No.68

にいがた



写真：新江の桜並木と五頭連峰（阿賀野市）

撮影：暴追センター職員 家老直貴

公益財団法人 **新潟県暴力追放運動推進センター**

〒950-0961 新潟市中央区東出来島11-16 新潟県自動車会館1階
TEL 025-281-8930 FAX 025-281-8934



暴力団等の 情勢と対策について

新潟県警察本部

刑事部組織犯罪対策本部長 渡辺 寿智

本年3月、組織犯罪対策本部長に就任しました渡辺と申します。

県民の皆様には、平素から、警察活動各般にわたり深い御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

また、各地域や職域において暴力団排除活動に携わっておられる皆様に対しまして、衷心より敬意を表します。

さて、暴力団情勢についてですが、暴力団対策法が制定された平成3年には、暴力団員等の総数が91,000人に上りましたが、暴対法の効果的な運用や戦略的な取締り、暴力団排除の取組や意識が社会に浸透してきたことなどを背景に、平成17年以降、暴力団の勢力そのものは、全国的に減衰を続け、昨年の暴力団員等の総数は18,800人となっております。

しかし、近年、新たな特徴を有する「匿名・流動型犯罪グループ」が台頭し、治安対策上の脅威となっており、匿流グループが特殊詐欺、強盗・窃盗等の様々な事案に関与して獲得した資金は、その一部が暴力団に流れているとみられるものや、暴力団構成員をグループの首領やメンバーとしているもの、暴力団構成員と共生して犯罪を行っているものも確認されているなど、依然として、暴力団は社会に対する脅威となっております。

県内では、いまだに一部の飲食店や風俗店等の事業者が、暴力団に利益を供与している実態が確認されており、昨年3月には、暴力団員が上越地区の飲食店などの事業者に対し、年末の付き合いと称して食品などを法外な値段で売り付け、事業者側も暴力団に利益を供与することを承知の上で購入していた事実が判明し、新潟県暴力団排除条例に基づき、暴力団員と複数の事業者に対して勧告を行いました。

このような実態を踏まえ、県民が安心して暮らせる安全な新潟を実現するため、本年3月に同条例を改正し、8月の施行に向けて周知しているところであります。主な改正内容としましては、暴力団排除特別強化区域（特区）に上越市の「高田地区」と「直江津地区」を新たに追加するとともに、特区内における特定営業について、これまで深夜営業に限っていた飲食店営業を、全ての飲食店営業を対象を拡大するなど、特区内における規制を強化したほか、祭礼等からの暴力団排除を新設するなど、大幅な改正を行っております。

県警察としましては、引き続き暴力団等の反社会的勢力の取締りを強化するとともに、暴力追放運動推進センターや県弁護士会等と連携を図り、徹底した暴力団排除活動を推進して参ります。

社会を取り巻く治安対策上の脅威が年々複雑化、巧妙化する中、暴力団等の反社会的勢力を壊滅し、安心して暮らせる安全な新潟を実現するため、総合的な暴力団対策を一層強力に進めて参りたいと考えておりますので、引き続き、皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

暴力追放表彰 警察協力章受章

弁護士 暴力追放相談委員 小泉 一樹 様

長年にわたり暴力団排除活動に貢献された、新潟県暴力追放運動推進センター暴力追放相談委員の弁護士小泉一樹様が、このたび警察協力章を受章され、7月10日に県警察本部で伝達式が行われました。

小泉様は、平成5年に新潟県弁護士会民事介入暴力被害者救済センターの運営委員に就任されて以降、新潟県の民事介入暴力対策の先駆者として、30年以上の長きにわたり暴力団排除活動に積極的に取り組み、新潟県内の暴力団排除に大きく貢献されています。

警察協力章は、警察庁長官から、警察にとって特に顕著な功労がある方に贈られる荣誉ある表彰であり、今年を受章者は全国で42人、新潟県からは小泉様お1人が受章されました。



暴力団勢力 (令和6年末現在の把握概数 括弧内数は前年比)

全国 警察庁HPから

総数約 18,800 人(-1,600) 構成員約 9,900 人(-500) 準構成員 8,900 人(-1,100)

主要団体

六代目山口組 約 3,300 人 神戸山口組 約 120 人 絆會 約 60 人 池田組 約 60 人
住吉会 約 2,100 人 稲川会 約 1,600 人

新潟県内 新潟県警察提供

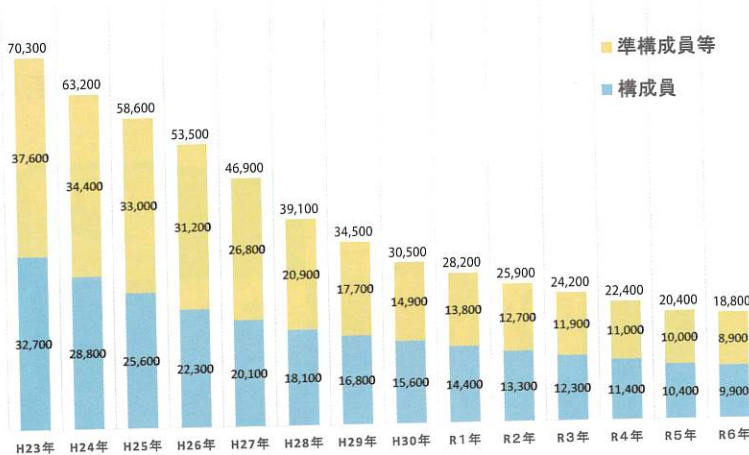
総数 25 組織(-1) 約 500 人(-20) 構成員 約 140 人(-10) 準構成員等 約 360 人(-10)

主な団体別勢力数

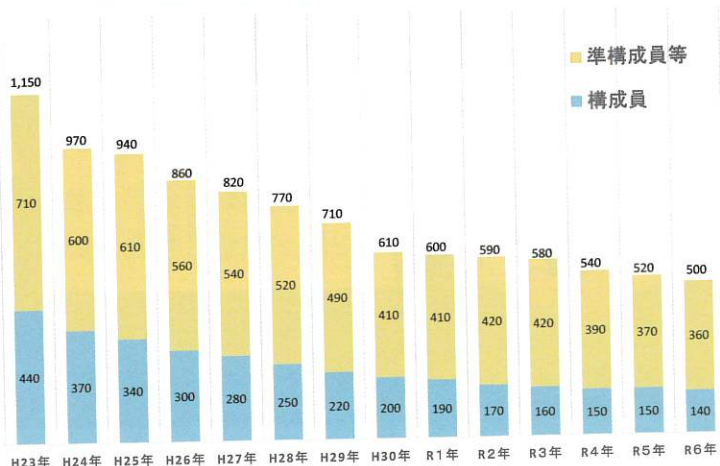
六代目山口組傘下 12 組織 約 320 人 稲川会傘下 9 組織 約 130 人
極東会傘下 3 組織 約 50 人 その他 1 組織 約 10 人

※ 数値は概数であり、各項目の合算値とは一致しません

暴力団構成員等の状況(全国)



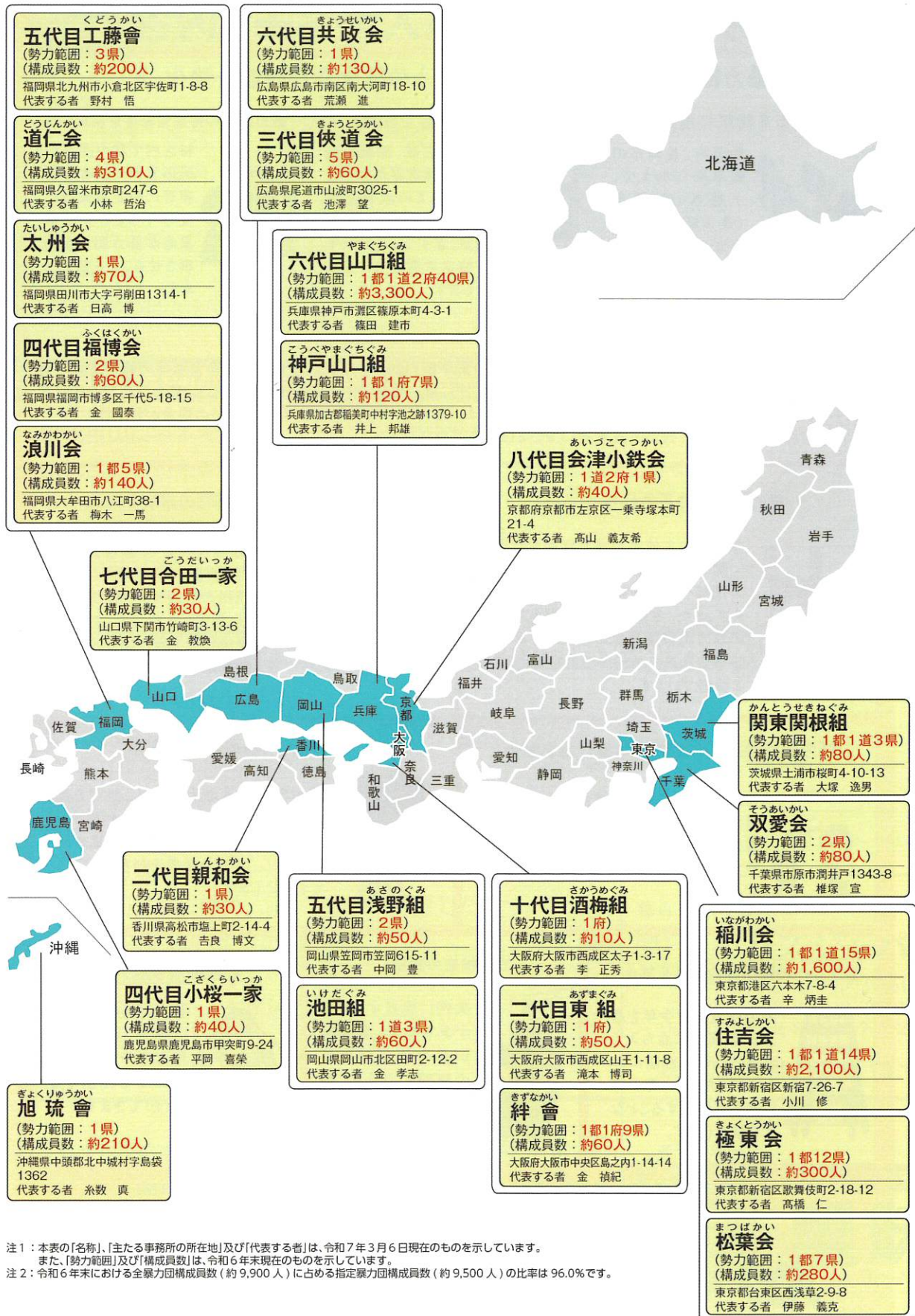
暴力団構成員等の状況(新潟県)



指定暴力団の状況

指定暴力団分布図 (25 団体)

令和6年末現在



注1: 本表の「名称」、「[注たる事務所の所在地]及び「代表する者」は、令和7年3月6日現在のものを示しています。
また、「[勢力範囲]及び「[構成員数]」は、令和6年末現在のものを示しています。
注2: 令和6年末における全暴力団構成員数(約9,900人)に占める指定暴力団構成員数(約9,500人)の比率は96.0%です。

新潟県暴力団排除条例が改正されます！

条例改正で新設・拡大される主な内容

《 暴力団排除特別強化区域(特区)の拡大及び規制を強化 》

上越市を特区に追加



新潟市、長岡市の繁華街に加えて、上越市の繁華街(高田駅周辺及び直江津駅周辺)を特区に指定します。

特定業者等を拡大



風俗営業、性風俗関連特殊営業等に加えて、全ての飲食店営業、風俗案内所営業、客引き・スカウトを特定業者等に指定します。

暴力団員の特定営業等を禁止



特区内で暴力団員が風俗営業や飲食店営業等の特定営業等に従事すること又は事業者が暴力団員に従事させることを禁止します。

暴力団排除特別強化区域

暴力団排除特別強化区域(新潟市、長岡市、上越市の繁華街)において、風俗営業や飲食店営業等の特定業者等が、その営業等に関し、暴力団を用心棒にすること、暴力団に用心棒料やみかじめ料等を払うこと、暴力団員を特定営業等に従事させることを禁止するものです。違反した場合は、1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金が科されます。
※ 暴力団側も禁止 ※ 特定業者等については自主減免規定あり

祭礼等からの暴力団排除



祭礼等の主催者が暴力団等を祭礼等に関与させることや、露店出店者が暴力団等へ利益を供与することを禁止します。また、主催者に対し、祭礼等からの暴力団排除規定の整備など暴力団排除のために必要な措置を講じることを義務づけます。

暴力団事務所の開設や運営の規制を強化



学校や図書館等に加えて、都市公園を保護対象施設(周囲200メートルにおける暴力団事務所の開設や運営を禁止している施設)に指定します。また、都市計画法上の住居地域等を暴力団事務所の開設や運営の禁止区域に指定します。

暴力団排除活動に対する妨害行為を禁止

〇〇施設



何人も、みかじめ料の支払いを断ったり、暴力団の施設利用を断ったりするなどの暴力団排除活動を行う者に対する威迫やつきまといなどの妨害行為を禁止します。

他人名義の利用を禁止



暴力団員が暴力団員である事実を隠蔽するために、他人の名義を利用することを禁止します。また、何人も、暴力団員に対し、自分の名義を利用させることを禁止します。

青少年への勧誘等の行為を禁止



暴力団員が青少年を暴力団事務所に立ち入らせることや暴力団に加入させるために、青少年に面会を要求することなどを禁止します。

立入検査の実施



条例に違反する疑いがある場合、警察官が暴力団事務所等の施設に立入り、検査することができます。

中止命令等の発出



暴力団員等が条例に違反した場合、中止命令や再発防止命令を発出することができます。

イラストデザイン：古井イシさん 作画協力：日本アニメ・マンガ専門学校(JAM)



令和6年中の新潟県内の暴力団検挙状況等

1 令和6年中の検挙状況

暴力団員等検挙総数 98人

内訳

【刑法犯】

凶悪犯（殺人、強盗、放火、不同意性交等）	3人
粗暴犯（暴行、傷害、恐喝等）	31人
窃盗犯	4人
知能犯（詐欺等）	31人
その他刑法犯	9人
（賭博等風俗犯は0人）	

【特別法犯】

覚醒剤取締法違反等薬物事犯	10人
職安法・児福法違反	2人
その他特別法犯	8人
（銃刀法、風営法は0人）	

2 令和6年中の新潟県警察による主要検挙事件

(1) 六代目山口組系暴力団幹部らによる詐欺事件（5月）

六代目山口組系暴力団幹部らが、祭礼において、露店の経営等に関与していることを秘して露店を出店し、財産上不法の利益を得た事件で、暴力団幹部等4名を検挙した。

(2) 稲川会系暴力団組長による銀行法違反事件（9月）

稲川会系暴力団組長らが、無免許で銀行業を営んだ事件で、暴力団組長ら3名を検挙した。

3 令和6年中における新潟県内の暴力団排除対策の推進状況

(1) 民間契約からの暴力団排除

預金口座、保険契約などの民間契約から延べ12人の暴力団員を排除した。
（令和5年の排除は延べ9人）

(2) 祭礼における露店からの暴力団排除

各自治体や祭礼の実行委員会等と連携を図り、露店出店者から暴力団でない旨の制約書の徴収を徹底するなど暴力団排除に努め、延べ18人を排除した。
（令和5年の排除は延べ5人）

(3) その他の暴力団排除

公営住宅から1人を排除した。
（令和5年は生活保護から1人を排除）

暮らしを守る

(株)メイクスジャパン

新潟市中央区女池神明町1-5-4
TEL 025-284-2751
FAX 025-284-2752

暴力排除を徹底しています

地元のプロを応援しよう。



暴力追放を推進します

株式会社クボ製作所

阿賀野市かがやき14-1
TEL (0250) 68-2729

味の世界を探求する



くいどころ

里味
さとみ

匿名・流動型犯罪グループ情勢

近年、暴力団の勢力が減衰していく中、暴走族の元構成員や暴力団の元構成員等を中心として、繁華街・歓楽街等で活動している準暴力団に加えて、新たな特徴を有する「匿名・流動型犯罪グループ」が台頭し、治安対策上の脅威となっています。暴力団は、構成員同士が擬制的な血縁関係によって結びつき、多くの場合、「組長」の統制の下に、地位の上下によって階層的に構成されており、組織の威力を背景に又は威力を利用して資金獲得活動を行っていました。これに対し、匿名・流動型犯罪グループは、各種資金獲得活動により得た収益を吸い上げている中核部分は匿名化されており、また、SNS や求人サイトを通じるなどして緩やかに結びついたメンバー同士が役割を細分化させ、その都度、犯罪実行者募集情報への応募者を末端の実行犯として、言わば「使い捨て」にするなど、メンバーを入れ替えながら多様な資金獲得活動を行うため、組織の把握やメンバーの特定が容易ではないという特徴を有しています。

2024 年の摘発状況

昨年、全国で摘発された匿名・流動型犯罪グループのメンバーは 10,105 人。罪種別では、金融口座を譲渡するなどの犯罪収益防止法違反が最多で約 33%、詐欺が約 26% を占めており、彼らが国民の財産を奪う特殊詐欺に深く関わっていることが分かります。

摘発された者の 9 割は、実行役や現金の回収役で、主犯・指示役の摘発が課題となっています。また、摘発された者の約 4 割は、闇バイトの応募者でした。

一方、新潟県警が昨年摘発した匿名・流動型犯罪グループのメンバーは 140 人、罪種別では、詐欺 37 人、薬物事犯 10 人、風俗営業法違反 6 人、窃盗 5 人などで、140 人のうち 68 人が闇バイトの応募者でした。



摘発総数	10,105 人	
犯収法	3,293 人	32.6 %
詐欺	2,665 人	26.3 %
窃盗	991 人	9.8 %
薬物	917 人	9.1 %
組処法	380 人	3.8 %
強盗	348 人	3.4 %
風営法	292 人	2.9 %
その他	1,229 人	12.2 %
実行役	9,094 人	90.0 %
指示役	1,011 人	10.0 %
闇バイト	3,925 人	38.8 %

※警察庁統計から

お車のことなら何でもお任せください!

トヨタ ネットトヨタ 越後

店舗一覧

長岡本店 上越直江津店
 長岡西店 上越高田店
 小千谷店 県央三条店
 魚沼店 長岡マイカーセンター
 柏崎店 2U取扱店 長岡駅東口店

最新情報をチェック!

だから、ずっと、一緒。

NetZ ネットトヨタ新潟

公式ホームページ

公式 Instagram

AMENITY CREATION

株式会社 全研ビルサービス

0256-34-8257

私たちは4つの脅威に直面しています

反社会的勢力による脅威

- ① 「闇バイト」 …… 応募する中学生・高校生が犯罪を実行
- ② 「薬物事犯」 …… 若年層に蔓延する大麻等の薬物事犯
- ③ 「不当要求」 …… なくなる行政・企業への不当要求
- ④ 「暴力団」 …… 年々減少するも根絶できない暴力団



応募しない！ 手を出さない！ 断固拒否！ 根絶しよう！



安全・安心で住みよい新潟県の実現

公益財団法人新潟県暴力追放運動推進センターは、4つの脅威を排除すべく注意喚起の広報を行い、安心して暮らせる安全な新潟県を目指し、暴力追放相談活動やカスハラを含む不当要求対策に関する講習や研修などの事業を行っています。

暴力団等の反社会的勢力に関する相談
不当要求(カスハラ)対策の講習・研修



公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター
ヤクザゼロ
☎ 025-281-8930

<p>建設業、解体工事業、産業廃棄物処理業</p> <p>(株) 日本建機</p> <p>代表取締役 金子良治</p> <p>新潟県村上市佐々木868-1 TEL: 0254-62-4044 FAX: 0254-62-1340 新潟県村上市荒川線新田413-24 TEL: 0254-62-1200 FAX: 0254-62-1202</p>	<p>建設業</p> <p>(株) 日建重機</p> <p>代表取締役 須貝衆滋</p> <p>新潟県村上市佐々木1085-3 TEL: 0254-62-4045 FAX: 0254-62-4047</p>	<p>総合設備工事</p> <p>空調・衛生・電気・太陽光発電設備 設計・施工</p> <p>株式会社 ナカムラ</p> <p>本社/新潟市中央区米山4丁目6番12号 TEL(025)241-7121(代) ◆首都圏 ◆東北 ◆新発田 ◆長岡 ◆上越 ◆柏崎 ◆村上</p>
--	--	--

不当要求防止責任者講習を受講しましょう!

● 不当要求防止責任者とは

暴力団対策法第14条第1項に

「当該事業に係る業務の実施を統括管理する者であって、不当要求による事業者及び使用人等の被害を防止するために必要な業務を行う者をいう」と規定されています。

● だれを責任者に選任するか

不当要求防止責任者講習で受講した内容を活用し、組織内で不当要求に対する態勢などを構築することができる

『事業所内において重要な地位にある人』

『窓口や対応部署でのトラブル事案等に関する情報・報告を把握できる人』を選任してください。

事業規模の大小を問わず、事務所、営業所、出張所ごとに1人を選任してください。

● 責任者の届出は

事業所を管轄する警察署の刑事課に「責任者選任届出書」を提出するか、又は新潟県警察ホームページからオンラインで届出の申請をしてください。

警察本部刑事部組織犯罪対策課を通じて新潟県公安委員会に届出いたします。

※ 責任者選任届出書の用紙は当センターのホームページから印刷してください。

● 不当要求防止責任者講習の種別は

当センターでは、新潟県公安委員会から業務の委託を受けて、暴力団員による不当な要求等の被害を防止するため、各事業所で選任された「不当要求防止責任者」に対する講習を行っています。

- 選任時講習：選任の届出がなされた後、おおむね1年以内に1回行います。
- 定期講習：選任時講習を受講された後、おおむね3年ごとに1回行います。
- 臨時講習：特別の事情がある場合、その事情に係る責任者を対象に行います。

● 受講手続きは

届出受理後、新潟県公安委員会から講習開催通知が送付されますので、通知案内によって受講の申し込みをしてください。講習会は無料で県内各地で開催しています。

受講された方には、新潟県公安委員会から「受講修了書」が交付されます。

ご不明な点は、当センターまたは新潟県警察本部刑事部組織犯罪対策課へお問い合わせください。

 <p>株式会社 福田組</p> <p>代表取締役社長 荒明 正紀</p> <p>本社 / 新潟市中央区一番堀通町3番地10 TEL (025)266-9111 FAX (025)266-5591</p>	<p>やってくる時代に、何をつくろう。</p> <p>KAGATA</p> <p> 株式会社 加賀田組</p> <p>新潟市中央区万代4丁目5番15号 TEL. 025-247-5171 (代表) https://www.kagata.co.jp 支店：新潟・東京・東北</p>	<p>ドローン撮影・画像編集</p> <p> NKYインフラ株式会社</p> <p>プログラマーがいる建設コンサルタント・調査企業。 パソコンプログラム製してもお気軽にお問い合わせください。 新潟市北区木崎1101-1 ☎ 025-311-1267</p>
--	--	--

賛助会員募集のご案内

県民の皆さまの日常生活から、暴力団等の反社会的勢力を追放し、安心して暮らせる安全な新潟県を実現するため、当センターでは暴力追放ネットワークを構築して、賛助会員を募集し、多数のご加入をいただいております。

会費（年会費）

個人 1口 5,000円 から
 法人/団体 1口 10,000円 から

ご加入の手続き

当センターにお電話をください。
 「入会申込書」等をお送りいたしますので、必要事項をご記入の上、郵便またはFAXにてお送りください。

特典

- 暴力追放賛助会員プレートをお送りいたします。
- 暴力団排除ステッカー、ポスター等をお送りいたします。
- 最新の暴力団情報、暴力団排除関係資料、機関誌等をお送りいたします。
- 当センターホームページ「賛助会員ページ」をご案内いたします。
- *当センターは公益財団法人のため税法上の優遇措置が受けられます。
- *センターの活動にご賛同頂ける皆様からの寄付も受け付けております。



暴力追放ネットワーク



 <p>人に夢、街にぬくもり 第一建設工業株式会社 本社 / 新潟市中央区八千代1丁目4番34号 TEL. 025-241-8111(代表) https://www.daiichi-kensetsu.co.jp/</p>	<p>セコム、してますか？ Security by SECOM</p>	<p>Always Security OK ALSO 本当の強さは 優しさとともにあると信じて 新潟総合警備保障株式会社</p> 
<p>With the times With Niigata... 時代とともに、新潟とともに... </p>	<p>NIGATA RACECOURSE  感動ひとすじ。 新潟ひとすじ。</p>	<p>新潟県公営競技場 暴力排除連絡協議会</p>

暴力追放協賛自動販売機設置のお願い

当センターの活動に賛同され、暴力追放協賛自動販売機を新設、又は既設の自販機を変更していただける法人を募集しています。

暴力追放協賛自動販売機は、飲料売上手数料の一部を当センターへ寄附していただくシステムであり、暴力追放協賛自動販売機を設置すること、自動販売機で飲料を購入すること、そのいずれもが社会貢献活動です。

ご賛同いただける場合は、当センターへご連絡ください。

自動販売機運用会社のご協力の下、手続をさせていただきます。



暴力追放協賛自動販売機設置協力法人(五十音順 /2025年7月現在)

- ・株式会社アイテックコーポレーション
- ・株式会社植木組
- ・公立大学法人三条市立大学
- ・大成建設株式会社北信越支店
- ・株式会社新潟県厚生事業協同公社
- ・新潟総合警備保障株式会社
- ・株式会社新潟メッセ
- ・株式会社日建重機
- ・日本ゼネラルフード株式会社
- ・株式会社福田組
- ・+ Cat ゴルフ練習場
- ・ヨネックスカントリークラブ
- ・有限会社板井商店
- ・株式会社興和
- ・株式会社第四北越銀行
- ・新潟ガービッチ株式会社
- ・新潟県自動車販売店協会
- ・株式会社新潟文化自動車学校
- ・株式会社日さく新潟支店
- ・株式会社日本建機
- ・株式会社八号線
- ・フクダハウジング株式会社
- ・山隆リコム株式会社

協力自動販売機運用会社 (五十音順 /2025年7月現在)

- ・株式会社伊藤園
- ・コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社
- ・サントリービバレッジソリューション株式会社
- ・新発田ヤクルト販売株式会社
- ・ダイドードリンコ株式会社
- ・株式会社和光ベンディング



参入を希望される企業は
下記あてご連絡ください

新潟県警察本部刑事部
組織犯罪対策課暴力団対策係
025-285-0110

新潟県
企業対象暴力対策協議会

刑事事件に強い (元検事)

あくつ法律事務所

弁護士 飽津 史隆

新潟市中央区西堀通三番町799
西堀カメラ203号室
TEL 025 (378) 2190

経験豊富、誠実かつ笑顔で対応

弁護士 小泉 一樹

小泉一樹法律事務所
新潟市中央区西堀通四番町259
-58 西堀青藍館703
TEL 025 (222) 1600